

第3回川沿いまちづくりガイドライン

検討会における委員指摘対応表

1. 委員指摘とその対応

指摘	対応
○川で遊ぶという視点について 川を遊ぶという視点が少ない。川でわいわいと歓声があがる光景が増えてほしい。水辺に近づきたいと思うきっかけになる。	■ご意見を踏まえ、第 3 章のビジョンや全体方針の記述欄に川遊びの記載を増やしました。今後はイメージ図を追加し、水辺に近づけるきっかけとなるようなガイドラインにしていけます。
○ガイドラインの理念について 制限をかける内容ではなく、自由な発想で、楽しい水辺づくりを誘導できる内容が良い。	■ご意見を受け、事業者への制約だけでなく、区民等が楽しめる川沿いの整備につながるガイドラインとなるよう目指してまいります。
○歴史景観について 川の機能だけではなく、各時代の景観についても記載が必要。	■ご意見を踏まえ、第 2 章や第 3 章において歴史景観の重要性に係わる記載を増やしました。
○川沿いの敷地について 川沿いの敷地に水を引き込むことで、公共水面が広がれば、川の活用の可能性が増える。 このように、敷地の整備方法等について、具体例を記載すると、民間企業にとって分かりやすい。	■ご意見を踏まえ、第 4 章の水辺空間の形成手法の中で、事業者が参考となるような川沿いの整備手法について具体例を記載しました。
○川沿いの民地における建築について 川に顔を向けた建築をした場合のメリット（インセンティブ）は検討しないのか。メリットがないと、なかなか協力を得られないと思う。	■インセンティブについては、ガイドラインの方針に直接盛り込めませんが、第 5 章の今後の具体的検討すべき事項の中に誘導策として記載をしました。

<p>○連続性について 川沿いの歩行空間の連続性について、遊歩道のつながりではなく、周辺地域も含むウォーカブル（誰もが楽しめ、歩きたくなる）なつながりを意味することが伝わるような記載をすると良い。 連続した遊歩道を設けるためには、橋りょう下の空間に構造物を整備する必要があるが、可能か。</p>	<p>■ご意見を踏まえ、第3章の方針で歩きたくなる川沿いを作るという記載と橋りょう下の空間整備に係わる記載をしました。</p>
<p>○連続性について（ガイドラインへの示し方について） 実現性が低いことについても、理想像を描くことは良い。理想像にむけた進め方の段階を示し、各要素をつないだ一つの絵をビジョンとして例示できるとよ良い。</p>	<p>■ご意見を踏まえ、第3章のビジョンや方針を整理しました。なお、理想像に向けたビジョンの絵については今後検討します。</p>
<p>○連続性について（空間の設えについて） 単に幅1.5mの歩行通路を設けるのではなく、多様な人の居場所をたくさんつくるといった観点が重要。</p>	<p>■ご意見を踏まえ、第3章の方針の中で、連続的な歩行空間だけでなく、民間敷地の歩道上空地と公共空間をつなげる取組みや滞留空間の創出についての追記をしました。</p>
<p>○連続性について（川沿いの建築物について） 単に川側に通路を設ければ良いと解釈される可能性がある。川に向かうという理念をもって建築するよう誘導することで、魅力あるまちになっていく</p>	<p>■ご意見を踏まえ、第3章の方針の中で、川沿いに顔を向けた建築物がつながりをもって建ち並ぶよう、川と水辺を意識した建築物の建て替えや開発等の推進について記載しました。</p>
<p>○第3章の取りまとめ方について エリア別の方針については、特定の場所ではなく、ゾーンで捉えて整理すると良い。 水辺空間の形成について具体的な手法だけでなく、目的も記載する必要がある。目的によって手法は異なるため、丁寧な説明が必要。 まち側のネットワークと交点になっている場所を記載することで、リズム感あるまちづくりができる。 また、着手しやすい場所を記載するのも良い。</p>	<p>■ご意見を踏まえ、第3章のエリア別方針の中で各エリアのゾーン分けをして分析をしました。なお、まちのネットワークと交点になっている場所や着手しやすい場所の記載などについては、今回はガイドラインのため、今後の実施計画における課題として受け止めます。</p>
<p>○日本橋エリアの課題について 書き方に修正が必要。川沿いにおける回遊性の起点となるポテンシャルはあるのに、発揮されていないことが課題。取り組むべき方向性を記載すると良い。</p>	<p>■ご意見を踏まえ、第2章の日本橋エリアの課題の記載内容について修正をしました。</p>
<p>○第2章の分析について 第2章の分析が統計的なものになりがちである。連続性について現状把握し、着手場所を選択する際に参考となるような分析をすべき。</p>	<p>■ご意見を踏まえ、現状分析の一環として各エリアのカルテを追加しました。なお、連続性について現状把握し、着手場所を選択する際の参考となるような分析については、今後の課題として受け止めます。</p>

<p>○川沿いにおける個別の建替えについて① 狭小敷地で空地を設けられない建築計画に対して、川に顔を向けた計画等を誘導できる記載があると良い。</p>	<p>■ご意見を踏まえ、第4章において、狭小敷地における整備手法について記載をしました。</p>
<p>○川沿いにおける個別の建替えについて② 川から宅地側を見るという観点もある。空地を設けられない敷地でも、壁面を揃えたり、色彩を合わせたりすることで、街並みが整っていく。 神田川沿いのようにコンクリート護岸がある場所に近接した建築物は、低層部より中高層部の方が、川に近い意識が持てる。川から見た時のまちの美しさという視点があっても良い。</p>	<p>■ご意見を踏まえ、第4章の開放的な水辺空間の形成内に、手法として表記しました。川からみた美しさは理想像のスケッチで描いていきたいと考えています。</p>
<p>○既存建築物の運用について テナントが入居する雑居ビル等の既存建築物について、川側から建築物内の活動が見える設えにしよう等、川に対し閉じないような運用方法を記載すべき。一方、建築物内にいる人が、川を近くに感じることができるよう運用も記載が必要。</p>	<p>■ご意見を踏まえ、第4章の川沿いまちづくりの理想像の狭小敷地での環境で今後描いていきます。</p>
<p>○川に顔を向けた建築物について 川側から内部が見えるような建築物を建てる際、隣地住居の中が見えるということがないよう、注意が必要。</p>	<p>■ご意見を踏まえ、第4章の開放的な水辺空間の形成手法内で、注意事項として表記しました。</p>
<p>○実現性を担保するための構成について ①ガイドライン ガイドラインの役割として、まず川に対する人々の意識を変える必要があるため、川は、裏ではなく活用できるものという記載が必要。 ②地図 地図の使い方が重要。理想像をピンポイントではなく、ゾーンで描く必要がある。着手できそうな場所を記載する等、解像度の高い内容が求められる。 地図の縮尺の範囲をマイクロからマクロへ、目的に応じて使い分けていくと効果的。</p>	<p>■ご意見を踏まえ、第2章ではポテンシャルとして「誰もが楽しめ、歩きたくなる場」と示し、第3章ビジョン・方針では、川を使うという方針も含め記載をし、活用を進める内容としました。 また、第3章のエリア別方針でゾーン分けをし、詳細した地図が表記されたカルテを作成しました。</p>
<p>○ガイドラインの活用方法について 川沿いにおける全ての建築計画において、川との関わりを考慮してもらえらるガイドラインであるべき。 そのためには、現状ある水辺のアクセシビリティを分析し、各計画に対して戦略的に協議が推し進められるものとした。</p>	<p>■ご意見を受け、第3章で地域別のカルテを作成するとともに、第4章において水辺空間の形成パターンを示しました。戦略的な協議の手法については、今後の課題とさせていただきます。</p>

<p>○イメージ像について 理想像のイメージがしやすよう、具体的な施策イメージについて、鳥瞰パース等のスケッチを付けて要点を説明できると良い。</p>	<p>■ご意見を受け、鳥瞰パース等のスケッチについては、対応を準備します。</p>
<p>○区民目線について ガイドラインは、区民目線で役立つものとしたい。特に川沿いに敷地を所有する区民にとって良いものになることを希望する。</p>	<p>■ご意見を踏まえ、区民目線で役に立つガイドラインとするよう努めます。</p>
<p>○水辺のアクティビティについて ボート上、釣り堀、水上レストランは、不法占用が問題となっている。ガイドライン上ではどのように記載するか、整理が必要。</p>	<p>■不法占用の施設については、本ガイドライン上記載できないと整理しました。</p>
<p>○船の運航について 水上のアクティビティとして、日本橋のたもことから大手町までの船の運航を提案したい。船に乗って楽しむことができれば、全体ビジョンの歴史、まち、人の活動につながると思う。</p>	<p>■具体の航路については参考のご意見とさせていただきますが、防災船着場を活用した舟運については第3章の方針に盛り込んでおります。</p>